

平成27年9月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成27年9月9日

○出席議員 16人

1番 藤 本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 関 富 夫 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 鐘 裕 之 君	生 活 環 境 課 長 兼 長 田 悟 君
	清 掃 セ ン タ ー 所 長
福 祉 課 長 花 ヶ 崎 善 一 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 関 善 之 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君	会 計 課 長 岩 瀬 義 博 君
教 育 課 長 軽 込 貫 一 君	社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目 羅 洋 美 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第38号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第39号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第40号 損害賠償の額の決定について
議案第41号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算

- 議案第42号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第43号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第44号 決算認定について
（平成26年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）
議案第45号 決算認定について
（平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）
議案第46号 決算認定について
（平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）
議案第47号 決算認定について
（平成26年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）
議案第48号 利益の処分及び決算認定について
（平成26年度勝浦市水道事業会計決算）

第2 請願・陳情の委員会付託

- 請願第3号 安全保障関連法案の慎重審議と国民の合意なしに成立させないよう求める請願
陳情第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める陳情

第3 休会の件

開 議

平成27年9月9日（水） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、市長からの申し出により、議案第38号の誤りにつき正誤表を配付しておりますので、ご承知おきます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知をお願いします。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第38号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第39号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 損害賠償の額の決定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 議案第38号につきまして質問申し上げます。個人情報保護条例の一部改正は、ただいま始まろうとしておりますマイナンバー制度に伴って、それを対象とするという条例改正でありますけれども、この条例改正をしたからといって、このマイナンバー制度の開始に伴う個人情報保護が図れるという保証はないんじゃないかと思うんです。マイナンバー制度そのものが、本当にこれからスタートさせていいものかどうか、これが問われているんじゃないかと思うんですけれども、早速10月5日を期して通知カードというものが発送される段取りになっておりますけれども、どのように通知カードが各人に発送され、それを受け取れなかった、舞い戻ってくる通知カードもあると思うんですけれども、それに対してはどう対処するのか、また、市民に届いた通知カードを市民はそれを受け取ってどう取り扱えばいいのか。そういう点で、今、市民の間には、それほどマイナンバー制度というものを自分にそういうカードが送られてきて、それをどう取り扱えばいいか、十分認識されている市民は極めて少ないんじゃないかと思うんです。そういう段階において、そういう制度がスタートしようとしておりますが、今、申し上げました、どのように通知がされ、届かなかったところに対してはどう対処し、届いたところの市民がどう扱ってもらおうようにするのか、それを伺いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。通知カードの送付につきましては、全国一律に地方公共団体情報システム機構、通称J-LISから簡易書留により世帯ごとに送られます。受け取りができない場合は、一定期間、郵便局に保管されまして、その間に受け取りにこられなかった場合は、市町村のほうに送付書類一式が送られてくることになります。通知カードの重要性から国民に漏れなく送付する必要がありますので、市として受け取れなかった方につきましては、所在情報を庁内各部署に確認したり市政協力員から所在情報を得たりいたしまして、連絡をとって、できるだけ多くの方にカードをお渡ししたいと考えております。

2点目の受け取ったカードの取り扱いについてですが、カードにつきましては、住所、氏名、生年月日、性別の4情報のほかに個人番号が記載されております。非常に重要な個人情報でありますので、厳重に保管していただきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 通知が送られるのは、平日から送られるということになるんですけれども、送られて届かなかったものについて、一定期間の郵便局の保管の後、それぞれの市町村に配分されるということなんですが、そうやって調べて届くような手を尽くして届いたものはいいと思うんですが、それでも届かない場合はどうされるのでしょうか、住民票の登録そのものを抹消するとか、そういった段階にも進むのでしょうか。

それから、受け取った方々に大事に取り扱ってもらおうということなんですけれども、差し当たりは来年1月から全員がというわけではないでしょうけれども、何らかの申請を、生活保護とか何とかいろんな制度を利用するために市に申請される方には、その番号を記載するような手続になるんじゃないかと思うんですが、その際には、番号を記入して申請しなければこれまでどおりの申請ができなくなるということが、来年4月から発生するんじゃないかと思うので、大事に取り扱うとはいえ、どこかにしまい込んでおいて済むという性格のものでもないんじゃないかと思うんです。必要な場面では取り出して、それを記載しなければならない。でも、落

としたり、どこかに忘れたり、あるいは盗まれたりということが起こらないような取り扱いをしなければならないという、そういう微妙な取り扱いが必要だと思うんですけども、そういった点について、市民にどういう取り扱いをしてもらうような徹底を図ろうとされているのか、改めて伺いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。市町村に送付書類が帰ってきて、なおかつお渡しができなかったカードにつきましては、市町村のほうで一定期間、3カ月程度保管いたしまして、それでも受け取れなかったカードにつきましては確実な廃棄処分を行います。なお、その場合、それをもって住民票の削除を行うことには結びつきません。

2点目のカードが盗まれたりとかそういったことに対する保管ということなんですが、市といたしまして、カードの取り扱いや、それからマイナンバーカードの性質というものにつきまして、戸別に回覧等を行っております。また、ホームページにも掲載しておりますが、それだけではなかなか周知できないところも事実でありますけれども、市民の皆様には大事な情報を個人で持っていただくわけですから、確実な保管をお願いできるよう、さらに努めていこうと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 大変不十分な、市民の中には十分な徹底ができないうちに通知カードが届こうとしているんじゃないかと思うんです。まず、考えられるのは、今、2回ほどしか回覧がされておられません。タイミングとしては、3回目を待たずにカードが個人のところに届くんだろと思うんです。十分な周知が図れないうちに、突然カードが来て、何だろう、これはというふうに市民は受け取るんだと思うんです。そういう点では市民課を中心に、問い合わせが市に殺到するんじゃないかと思うんですけれども、一人ひとりの受けとめ方、いろんな受けとめ方が発生すると思うんですけれども、それらの状況に応じて丁寧な対応が求められると思うんですけど、そういう点でも、そういう問い合わせに対する対応マニュアルというのはしっかりつくっておく必要があるんじゃないか。職員によってまちまちな対応がされるわけにはいかないと思いますし、たんすの奥にしまい込めばいいという、そういう対処で済む問題でもないで、どのように取り扱ってもらうかは、その人の受けとめ方にも応じて、きちっとした対応をマニュアル化して、全職員が同じレベルで対応できるようにしていく必要があるのではないかなと思うんですが、その点についてのご答弁を求めたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。市民から問い合わせがあるのではないかなというようにお話でございます。確かにマイナンバーが、特に通知カードが送られたときに、これはどういう性格のものだというような問い合わせがあると思います。また、新聞やテレビの報道では、10月5日からカードが送付されるというようなことが言われておりますが、これは10月5日から順次ということでありまして、聞くところによりますと、全国一斉ですので、大都市圏から送られて、勝浦市については、10月末または11月上旬との情報も得ております。そういったことから、報道があるのに、私の手元にはカードが来ていないというような問い合わせもあるかと思います。そういった面から、当課では、ITCの戦略的活用情報誌の「自治体ソリューション」というものがあるんですが、その中にQ&Aでわかりやすく書いてありますので、

その冊子のほうを、私、個人的にとっているんですが、そのような情報を係員それぞれに配って情報を共有しているところです。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○5番（磯野典正君） 私のほうからは、議案第40号、1つ確認をさせてください。損害賠償の額の決定ということで説明いただいたんですが、場所を再度、住所ではお聞きしているんですが、もう一度どういった場所だったのか教えていただきたいんですが、事故に遭ったことは仕方ない話なんです、その後、6月28日に事故があって、今9月ですから、その間に市道の側溝等の点検などは行われてきたのかどうか。また、今現在、各区の区長のほうから、そういう道路の側溝の修理をしてほしいというような要望が出ているような場所があるようでしたら、その辺の対応というのは、この事故をきっかけにどのように進めようとしているかを確認させていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず、事故があった場所なんですけれども、鵜原地先の市道嵯塚毛戸線であります。位置的には、海岸のほうに千葉銀行の保養所があると思うんですが、そこの上がり込んだカーブのところになります。現在、その側溝なんです、排水機能に支障のない範囲内でがたつきのあったところを埋めさせて対処してあります。あとの平ら部分、上り込んでいくところはタイヤが乗ってもがたつきがありませんでしたので、そこはそうにしております。基本的にグレーチングで、がたつく箇所につきましては、鉄製のクリップがあるんですけれども、そのクリップでグレーチングをとめるような形で対処しているところであります。

日ごろの点検ですが、道路パトロール、また市政協力員の申し出で、どうしても車が乗るとがたがたうるさいので、騒音防止とかそういう意味で要望があったところはクリップでとめに行ったり、また、下のほうに番線でからげたり、ゴムシートをかませたり、そのような形で対処しているところであります。

あと、各市政協力員、区長からの道路の改修の要望であります、これは幾つかの路線で出ております。簡易な改修であれば直ちにやれるんですけれども、予算を伴う大規模なものにつきましては、予算要求をしていって、順次予算がつけば直していっている状態であります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 私からは、議案第38号についてお伺いいたします。このマイナンバー制度でありますけれども、個人はもちろんですが、市内の企業、経営者、事業者に対する説明について伺います。今回の制度改革で事業者に対してもかなりの責任が生まれることになると思います。例えば企業内に担当係をつくらなければならない。また、担当社員に対する教育の義務がある。また、マイナンバーの社員全員へのチェック義務もある。扶養家族のマイナンバーも管理しなければならない。また、鍵付きのロッカーも備えなければならない等々、企業側にも相当な努力が強いられることになっていきますが、これについて、市内の経営者の方々がほとんどこれを知らないと思います。もちろん通知等は行っているんだと思うんですけれども、例えばこれについて、事業所向けの説明会を開くであるとか、広報かつうらで事業者向けへの説明をするとか、そういったサポートを考えているのかどうか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。今後の事業者についての説明でございますが、従前はまだなされておられませんので、今後、周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） これはぜひお願いしたいと思います。例えば商工会青年部では、独自に講師を招いて勉強会を開くように伺っておりますが、これとて市内の事業者の方が全員参加できるものではありませんし、今回の新聞報道あるいはテレビの報道等で知ってはいても、どのように対処していいかわからないという方がほとんどだと思いますので、特に市内の事業者向けへの説明を周知徹底していただきたいと思います。ご答弁は結構です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 私のほうからも議案第38号になります。今回の条例改正の提案理由の説明、また、前段者、前々段者、質問されております。提案理由の説明も承知しておりますが、今日、正誤表という形で改めて文書が配付されました。行政文書を公文書にということになっておりますけれども、公文書の概念といいますか、普通公文書というと、市役所で管理する文書が公文書というふうに市民の方たちは考えるかと思うんですけれども、公文書というものはどういうものが公文書なのかというものについて、ご説明をいただきたい。例えば昨日一般質問で婚姻届の質問もありましたけれども、婚姻届は公文書じゃないだろうと。あるいは印鑑証明は公文書になるんだとか、各役所の中で職員が作成するものが公文書になるのか、今回、公文書の条例改正じゃないので、細かくは聞きませんが、こういったものが公文書であるというような説明をいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまの議員ご質問の公文書についてでございますが、勝浦市情報公開条例の中の定義におきましては、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう」というふうに定められておりまして、今、議員ご質問のような内容は公文書になると考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号及び議案第39号、以上2件は総務文教常任委員会へ、議案第40号は産業厚生常任委員会へそれぞれ付託いたします。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第41号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算、議案第42号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第43号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより

直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、一般会計と介護保険特別会計、介護保険については関連の質問なのでよろしく願います。まず、一般会計のほうでは、18ページ、総務管理費の業務委託料100万円です。総合戦略の支援業務委託料は5万円ですが、26年の継続事業ということで、説明が継足単独経費ということになっています。この継足単独経費の内容をご説明いただければと思います。

次に、26ページ、農業費の森林整備事業補助金17万9,000円、これは枝打ち、間伐等の事業で、これは毎年、上野地区・総野地区育林組合のほうに、林業の整備ということで予算を出されております。昨今の地域の状況を見ますと、スギやヒノキを植えて、植林している山がかなり多くありますが、最近の状況ではこの地域の木がなかなか需要に対して対応されていないのかなと思う中で、こういう森林整備は必要な事業です。しかし、今森林を業としている方は勝浦市内にはほとんどいない状況、これで生計を立てている林業家は、1名の方が亡くなってしまったので、今、どういう状況なのかということを含めて、上野地区の育林組合並びに総野地区の育林組合の現状、組合員を含めてどういう形でやっているのか、もちろん補助金を出すことについては全く問題はないんですが、その状況を教えていただければと思います。

次に、33ページの清海小学校の体育館の漏水改修工事866万2,000円と、その前に管理業務委託料として38万円予算化されています。もちろん今、学校が存続していて、来年4月には上野小に統合するということはあるんですが、そうはいえ、あと半年以上、学校の教育の問題としてこの体育館の雨漏りがひどければ、やはり子どもたちのために修繕する必要がありますけど、どの程度の規模で、管理を入れる業務となると、相当大きな工事になると思いますので、あと半年という話も含めて、どの程度の改修工事をやって、改修工事をやったときに、その体育館は、学校は廃校という形かもしれないですけど、その体育館をどのように使っていくのかということがわかっていけばお聞きをしたいと思います。一般会計からは3点です。

特別会計のほうで、介護保険、議案第43号です。予算の中身ではなくて大変恐縮なんですけど、議長が認めれば答えてもらいたいんですけど、実は、過日新聞にも報道されました。介護保険の年金からの徴収が過誤があったという新聞報道がありました。事前に我々議員に、副市長並びに担当者だと思いますが、説明がありました。これに該当した市民の方にはおわびと訂正と返金という手続が進められておることも承知しておりますが、これについて、この議会では何ら対応というかお話がなかったことですので、発生してしまったものに対しては今後、市としても十分に問題は認識していると思いますので、それ以降の対応がどのようになっている現状なのかについてご説明いただければと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。私のほうからは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の補正についてお答えさせていただきます。この継足単独経費というふうに表現させていただいておりますけれども、まず、この同じ予算の中で、当初予算のほうで930万円の予算をとらせていただいております。その中で、現在、策定を行っております総合戦略の策定支援事業のほうを518万4,000円で行っております。そして、その中で、930万円からまだ残ってい

るということで、さらに、現在、道の駅の関係と小さな拠点の関係の策定支援業務を同じ形の支援業務委託ということであわせて進めているところでございます。これが194万4,000円です。残りのほうは交付金ということで余らせることはできませんので、さらにこの残りを使うことと、あと100万円の予算要求をさせていただきまして、若潮キャンパスの跡地活用についての基本計画をつくっていきたいというふうに考えております。そういうことで、今回、その100万円につきましては、その若潮キャンパスの跡地の活用に関する予算要求させていただくという内容でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。森林整備事業についてでございます。現在の両育林組合の現状でございますけれども、上野地区では組合員9名、総野地区で17名となっております。組合につきましては、森林の適正な造成、こういったものを計画的に推進するために森林整備を行っているところでございます。今回、この補助金、毎年出しておりますけれども、補助事業によりまして森林整備していることから、市でも現地確認、検査、これによって事業を確定しておりますので、その際にはこの事業者に対しまして引き続き適正な管理をお願いしていければと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。清海小学校の体育館防水改修工事についてでございますけれども、まず、この工事内容につきましては、体育館の主に両壁際の雨漏りが多く発生しておりますので、屋根全体ではなく、屋根が丸くなっておりますが、その壁に沿って両側を主に改修工事を行うという内容になっております。

工事の期間は、工事開始からおよそ60日程度ということで考えております。この工事期間についても、子どもたちの教育活動に支障がないようにということで、体育館の使用は可能ということで考えております。

それから、その後の体育館の使用についてというご質問でございますが、現在、この清海小学校体育館、社会教育施設としても活用しております。また、地域の避難所ともなっておりますので、今後ともそういった使用を考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。介護保険の過大徴収のその後の状況についてということでございますけれども、報道発表した時点においては1,266名、1,094万8,000円の見込みという形で発表させていただきましたけれども、実際に天引きされた時点において亡くなっていた方もいらっしゃいまして、7名減、1,259名、金額にして1,087万7,400円が年金から天引き、過大に徴収されている額という形で確定いたしました。今後の手続としましては、おわびの通知の際に、お返しする口座情報を持っていない方が300人程度いらっしゃいまして、そのお返しする口座を教えてくださいたいという、はがきで返事をいただくような形で手続しておりますけれども、その情報が確認とれ次第、9月中旬に還付の伝票の記票手続を行いまして、10月中旬にはそれぞれの方への還付の入金をしていきたいと思っております。

なお、昨今、還付金詐欺等、電話による詐欺等の問題も社会的な現象が非常に多くなってございますので、市としても防災無線、それから警察に対しても手続の概要についてご説明して

ございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 1点目にお話ししました18ページのほう、当初に出した予算の残があって、道の駅、小さな拠点等について業務委託をして、さらにまた217万円残があって若潮キャンパスと。そこはちょっと残が不足するので100万円今回プラスして、キャンパス跡地の活用についてということで、今説明がありましたが、もちろん地方総合戦略の策定作業を今もかなりやってきているところで、今から予算を上げてプラスの戦略をつくっていく、昨日、一昨日の私の一般質問に対して市長は力強い今後の勝浦についてご答弁をいただきましたが、こういうことをやるに当たって、やはり本来は、当初の計画でそこまで踏み込んであるべき問題だと思いますが、継ぎ足し継ぎ足しの計画というものの、これについては、当初ではなぜ入らなかったのかについて、その後、いろんな庁内の検討会とか本部会とか、そういうところでいろんな拾い出しがあってこういうふうにつながっていると思いますが、その辺について、もう一度、ご答弁をお願いします。

農林水産課のほうも、森林の整備事業については、相当以前から上野・総野地区の森林組合、過去にはかなり大きな組合だったのが、今、9名と17名ですか、まだ組合員がいるという中で、これはあくまで個人の組合員の方の山に対しての補助事業ですが、補助事業を今までもずうっと入れてきているんですね。その補助事業を入れるに当たっては農林系の担当者が山に入って、全部測量して、または間伐した場合には、間伐代の確認をしてという大変な作業があります。それを全てやった上での補助なんですけど、過去にやって、私も上野の人間ですので、整備されている山と整備されていない山というのがはっきりわかるんですよ。そうすると、今の有害鳥獣の問題も山が整備されていないというふうなことも言われていますけど、やはり山の整備については、もっともっと力を入れるべきだと思いますし、ただ、補助金を追加して整備をしても、実はそのときだけというものもあるように思います。そういうことについて、補助金を入れた山について、その後の5年なり10年なり経過した中で、そのままになっている状況もあると思いますが、その辺について、一旦入れるときだけの検査ではなくて、その後山の管理がどうなっているのかということも、やはり補助金を入れている限りは必要ではないかというふうにと思いますが、その辺はどうされているのか、お伺いをします。

体育館については、承知しました。やはりその後、地域のコミュニティーの場ということになっていくかと思うので、今、修理しておく必要があろうというふうに考えます。

介護保険、お答えいただきましたけど、大変なご苦労があると思います。その前に、こういうことが起きたことについては遺憾の意を表明することも必要だと思いますが、その後の手続は、やはりスムーズに行くように、今、課長からお話あった還付金詐欺の問題、毎日、放送もされていますが、そういうものに十分対処した中でお願いしたいと思います。介護についてはわかりましたので、結構です。2点、お願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。初めから今回予算要求される計画の内容につきましても、当初から入れることができたのではないかとご質問でございますが、現在進めております戦略につきましても、まず、徐々に計画の内容が固まりつつ、コンセンサスも委員の方とか市民の方からとりつつ進めている中で進行しておりますけれども、そういう中で、まず初

めに、道の駅の関係ですとか、小さな拠点の関係とか、各会議を開く中で徐々に固まりつつ進んでおります。さらに、また進行するに従いまして、今回の若潮のキャンパスについての利用の方向ですとか、認定こども園の関係ですとかも徐々に固まりつつございますので、こういう段階的な予算の活用の仕方というふうになっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。当該年度の補助事業後、例えば3年、5年後、そちらの状況についてでございますけれども、現状では車でパトロール、そういったところの状況でございます。議員おっしゃったとおりに、補助事業後の例えば5年後、やはり適正に整備されていないようなところも見受けられますので、こちらにつきましては、組合長または当時の補助事業者の住所等も把握してございますので、文書などで適正に引き続き管理していただけるよう通知できればと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 私は1点だけお伺いいたします。16ページの基金の繰入金の件です。ふるさと応援基金の繰入金で852万2,000円が守谷海岸のトイレ改修工事に充当するというところでございますが、この事業も始まって間もないにもかかわらず、これだけの費用がトイレの改修工事に充当できるということはすばらしいことだと思うんですけれども、この繰入金852万2,000円充当して、今現在、残りはどのくらいになるのかというのを教えてもらいたいですけど、まず、そこを教えてくださいませんか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。ふるさと応援基金の残金ということでございますけれども、8月17日現在になってしまいますが、1,109万3,880円でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。まだ残りもあるよというところなんですけど、これからも引き続きこのふるさと応援基金で力を入れていっていただきたいんですが、今回、私がなぜご質問をしたかという、せっかくこのふるさと応援基金を活用してトイレの改修工事を行うのであれば、ふるさと応援基金の一部、この工事の費用の一部はふるさと応援基金を活用していますという看板を上げることができないのかなというのが一つあって、それを見た、寄附をされた方々からすると、こういうところに活用しているんだなというのもわかりやすいのかなと思うんですが、そういうことは可能なかどうか教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。ふるさと納税を活用して、施設を改修したということの周知でございますが、可能だと思います。担当課のほうとか財政の面とかで検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 議案第41号についてお聞きしたいと思います。補正予算書の32ページです。避難路整備工事費230万円、豊浜小学校の裏の避難路の転落防止柵なんですけど、37メートル掛ける1.1、こちらを工事するのに230万円というのは、去年の転落防止柵の金額を見ますと、明らかに高いような気がするんですが、なぜでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。こちらの豊浜小学校裏は、前年から急傾斜の県の事業を行ってもらっております。その急傾斜の事業の中に斜路を生み出していただきまして、その斜路を利用して、階段と手すりを設置しますので、手すりだけではなく階段工もございますので、このような金額になっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 2点の質問をさせていただきます。18ページの防犯カメラについてなんですが、2カ所の設置ということで、興津、鶴原の駅が設置箇所になっているようですが、ここが選ばれた理由と、市が設置し運用している防犯カメラというのはほかにどれだけあるのか。それから、市が直接の設置ではなくても、市内の各種団体等で設置されている防犯カメラというのは把握をされているのかどうか。把握されていれば、それがどれぐらいの数なのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、24ページの修繕費についてでありますけれども、清掃費の塵芥処理費としてクリーンセンターの修繕料3,300万円、それから、し尿処理費、し尿処理場の修繕費も2,000万円ということで計上されておりますが、それぞれどのような修繕が予定されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長及び清掃センター所長。

○生活環境課長兼清掃センター所長（長田 悟君） お答えいたします。防犯カメラにつきましては、これまで16台、勝浦市内に設置しております。今回の補正につきましては、興津駅、また鶴原駅、この2カ所に設置する予定でございます。この運営につきましては、勝浦市防犯組合のほうに防犯カメラの管理は委託しておりまして、防犯組合のほうで管理をしている状況でございます。

選んだ理由につきましては、警察署等と協議をした中で決めさせていただいているところでございます。

続きまして、クリーンセンター等の修繕の内容ということでございますが、ごみ処理施設の中につきましては、焼却炉耐火物点検補修ということで2,800万円。灰定量供給機整備に51万4,728円。それと不燃物バンカ整備が74万340円。そのほかにトラックスケール分解整備検査について75万6,000円。あと、予備ポンプ交換と分解清掃に191万1,600円。それと、緊急修繕ということで計上しまして、合計で清掃センターのほうにつきましては3,300万円ということでございます。

続きまして、し尿処理というところでございますが、これにつきましては、循環ラインエクспанション修理447万8,319円。遠心脱水機オーバーホール887万6,755円。それと循環ポンプオーバーホール533万8,448円。それと緊急修理を含めまして2,000万円ということでございます。

先ほどの防犯カメラの関係なんですけれども、他の団体の数ということでございますが、16基設置してございますが、その中の6基だと思われませんが、勝浦市商店街組合のほうから防犯組合に寄附がされているということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 防犯カメラにつきましては、このところいろんな犯罪捜査の非常に有力な手がかりになったり、犯人逮捕に至る決定的な証拠のようなものになったりしているんですけども、防犯カメラに関しましてどのようなルールが、そもそもルールがちゃんと整っているのか

どうか。どのようなルールに基づいて運営されているかというのを確認したいんですが、よろしくお願いします。

あと、24ページの修繕につきましては、細かな金額よりも、抜本的なオーバーホールで、それこそ新品同然にするような、そういう修繕ではないと思いますので、どの程度もたせるための修繕がなされようとしているのか、私もクリーンセンターについては現地を見させていただいて、耐火れんがにしましても、相当厚みのあるれんがを、夜はとめているわけですので、朝になればちょっと温度が冷えて、それをまた再燃焼させているわけですから、1日のうちに膨張と収縮を繰り返しているわけですから劣化もしているんだと思いますけど、そのことについて、主に修繕、メンテナンスがされるということだろうとは思いますが、どの程度もたせるため、来年もまた同じようなことをやらなくちゃいけない、とにかく来年までつなぎができるようにという、そういうような修繕なのかどうかということで、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。長田生活環境課長及び清掃センター所長。

○生活環境課長兼清掃センター所長（長田 悟君） お答えいたします。先ほどの防犯カメラのルールということでございますが、これにつきましては、勝浦市防犯カメラ設置及び運用基準、平成25年9月につくっております。これに基づきまして運用をしているところでございます。現状としましては、防犯組合の中で、また警察等のほうで管理をしているところでございます。

続きまして、清掃センター、どのくらいもたせるのかということでございますが、実は焼却炉につきましては、経過年数というものがございまして、初期の場合については初期故障が発生することもございます。現在の勝浦市の焼却場につきましては、磨耗故障期間というところに入っていまして、その期間につきまして、毎年修理をしているところでございます。

なお、平成24年度につきましても、4,200万円ぐらいの修繕費の中で耐火物につきましては、2,260万円程度、平成25年度については6,300万円、この中では5,700万円、これが耐火物の関係のものでございます。また、26年につきましても4,300万円の中で3,300万円ということで消耗品のところ、耐火物のところが多いということでございます。今回の修繕につきましても、前に申しましたが、業者また担当と協議の中で優先順位をつけて工事をするということでございます。

修繕したらどのくらいもつかということにつきましては、その状況その状況で直している状態ということでありますので、何年というような形のものとは申し上げることはできませんので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） ありがとうございます。クリーンセンターのほうは、それこそ耐火物は炉の命に当たるところです。そこを毎年毎年メンテナンスしながら運転しているということで、今年もその予算が補正で計上されているということだと了解しました。だから、翻って言えば、

ほかのところで何かが起こるという可能性は、この修繕をしたからといって、ほかのところから突然思いも寄らないことが起こるということは、決してそこまでは手がついていないとか、手が及んでいないということだと思うんですね。一方でし尿処理場の修繕なんですけど、これは同じような性格のものなのか、メンテナンスというような種類のものか、突然予期しない故障で修繕しなくちゃいけないものなのか、どっちなのかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えいたします。し尿処理につきましても、やはり焼却場と同様な形です。これにつきましても、相当経過年数がたっています。これにつきまして、やはり業者と相談をしながら、また、担当と協議をしながら最優先箇所という形でやらせていただいています。

それと、先ほどの防犯カメラの数の関係ですけれども、勝浦市商店会から6基ということをお話ししましたけれども、8基に訂正させていただきますので、申しわけございませんでした。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 34ページ、教育費の芸術文化交流センター費と学校給食費についてお聞きをいたします。案内標識、これについて設置事業が100万円計上されていますが、これはキュステの案内板で、3枚で100万円というところで、どういうふうな案内板になるのかなというところを教えてください。

それから、35ページですが、学校給食費、食缶が300万円というところで、4リットルが59、7リットルが17ということで、計76新しく購入するということがありますが、参考のため、この食缶ということについて、今までどのくらいのお値段がしていたのかというのかわからなかったものですから、ちょっと教えていただければと思います。

3点目は、民生費で社会福祉総務費です。忠霊塔の整備事業が375万円と計上されていますが、今の忠霊塔が上がれないとか、いろいろなことで八幡岬のほうに新しくできるということにつきまして、何か経緯がわかりましたら教えてください。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。キュステの案内標識板の設置についてでありますけれども、現在、市役所の案内標識板が国道297号線の峯山橋付近からの入りの両面、また、旧国道128号線の勝浦若潮校舎前の上下線に各1カ所、計3カ所に4枚設置されております。その4枚に、新たに芸術文化交流センターと勝浦警察署を加えた看板を設置するということで、今の看板を取り外しまして、今よりもかなり大きな看板に、市役所、警察署、芸術文化交流センター、3カ所の表記をしたものを設置いたします。さらに英語表記を加えたものを設置したいというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。今回の給食用の食缶でございますけれども、今まで使っていたものの値段ということですが、今まで使っていたものについては、ずうっと従来使っていたものでありまして、継続的に使用しておりましたので、現在使っている食缶の値段というのは、今ここでは資料がございません。申しわけございません。今回につきましては、保

冷機能のあるものということで、子どもたちが冷たいものを冷たく、おいしい給食をよりおいしくいただけるようにということで予算を要求したものでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現忠霊塔につきましてはかなりの老朽化、そして遺族会会員の高齢化によりまして、高台にありますので登るのにつらいというようなところがございます。そういう中で低地に新設するものでございまして、今、申しましたように、忠霊塔につきましては、昭和30年に建設をされておりまして、かなり傷んでおります。そして、遺族会のほうからも要望が出されまして、低いところをお願いしたいというようなところがありましたので、この際、新たなところに、今、八幡岬公園広場というところで検討・調整しておりますけれども、そこに新たなものを設置するという経緯でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 私も議案第41号について質問させていただきます。18ページでございます。その中の防犯対策事業についてであります。防犯カメラの設置場所について、具体的に、お答えできる範囲でよろしいのでお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。防犯カメラ、今、設置されているところで紹介させていただきます。JR勝浦駅前ロータリー、駅入り口交差点、墨名交差点、市営駐車場、これは墨名のほうということです。それと勝浦漁協前、商工会館前、それと、商店街のほうなんですけれども、銚子信用金庫、しぎ商店前、朝市四つ角、図書館入り口交差点、山五鮮魚店、京葉銀行前、日方商店前、丸一建設駐車場前、行川アイランド駅付近、松野交差点、計16でございます。なお、この作動時間等につきましては、固定ということで24時間ということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。その記録された映像の保存の期間等ございましたら教えていただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。機械の性能上、約1週間ということです。エンドレスになっているということでありますので、前に記録したものについては上書きをさせるというような機能でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 今後、特に学校等ですとか、新たに設置する予定があるのか。いろいろプライバシーの問題もあるんでしょうけども、これからは防犯のほうが重要視されると思いますので、その辺の予定があるのかを教えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。今回の補正予算につきましても、県の補助金を使って設置をしている。県のほうにつきましては2分の1の補助ということでございます。また、来年度こういうものがある、また警察と協議しまして、必要な箇所を選定しまして補助金等を活用して設置してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 私からは議案第41号、補正予算5点、お尋ねいたします。

まず1点目は22ページ、前段者も出ました忠霊塔の整備事業、2点目は24ページ、クリーンセンター管理運営経費、これも同僚議員が言っています。3点目が32ページ、自主防災管理事業、4点目が33ページ、清海小学校統合事業について、最後の5点目が34ページ、芸術文化交流センター管理経費についてでございます。

まず最初に、1点目の忠霊塔整備事業、これはいつから工事を予定して、八幡岬公園の高台じゃなくて平場なところだと思うんですが、そのどの辺に建てられるのか。それから、現在の忠霊塔、覚翁寺さんのところにありますけど、その維持管理をされていますが、忠霊塔の維持と戦没者への慰霊行事については、どのような状況で市が関与しているのかについてお尋ねします。

次に、2点目のクリーンセンター管理運営費、同僚議員が、予算書を見ますと、項目がありますが、さっき何が何やらが幾らと言いましたが、とても書けません。3,000万円の内訳がどのような状況かというのが定かじゃない。それについて、せっかく資料があるんですから、そこにベターな方向というのは、例えばポンプ修繕云々が幾らとか、ちょっと書いてくれればすぐわかりやすい。修繕費というのは幾らぐらい予算として、修繕費に1,000万円かけているのか5,000万円か、緊急修繕ね。それと年度更新、これが4年更新ですよとか、何年更新ですよ、資料が完璧であれば、質問もしなくても済むようなことがあると思います。だから、何回も何回もフォローして尋ねないと実際の内容がつかめない。資料というのをちょっと工夫していただければということで、これについてもう一度時間をかけて教えていただきたいと思います。

それから、修繕については、長年経過しているんで、現場に入って担当者と、いろんな専門業者と打ち合わせをしています。ただ、毎年毎年同じ業者で随意契約でやっていると思いますので、どちらかという、業者の主導、言いなりではいけません。業者のアドバイスで計上していくというふうに思っているんですが、だからこそより業者に、あと何年もつものとか、あと、どういうふうに保証するのという中で、例の広域ごみ処理場の問題もありますから、より綿密に、どこをどのように直してどのくらいかかるんだという形の中での計画をつくるべきだというふうに思います。現実にできているかどうか、それをお尋ねします。

それから、自主防災組織、努力で今回5地区自主防災組織立ち上がりました。それはそれですごくいいんですが、自主防災組織率についてですが、特に沿岸地域の状況はどうなっているのか、これで全部になっているのかも聞きします。それから、組織できたところへ、できましたじゃなくて、連携・提携していく。勝浦市は年に大きな災害訓練をやっていますが、各自主防災もやっております。ただ、そういった部分の中で、今回、防災士の資格援助が18万円のついていますよね、そういうのを自主防災組織の責任者に話しして、18万円ですけど、こんな増えたって構わないんですから、補正で積みばいいんですから、そういう各区の自主防災組織の皆さんに、防災士資格取得補助制度をつくりましたのでというような積極的なアプローチ、だから、ただできただけじゃなくて、提携あるいは指導、あるいは協議していくということについて、どのように考えているのかお聞きします。

4点目は清海小学校統合問題、これは印刷製本費95万円、これはわかりました。私も、考えてみたら、勝浦小の役員をやっているとして、いろんなセレモニーで勝浦小の会議室に行きます。でも、あそこには歴代の校長の写真、歴代PTA会長の写真があるけど、では、新戸小学校の

歴代校長先生の一覧とか、新戸小のPTA会長のはどこにあるのといったら、ないんです。私も、総野の小学校に行ったときに見たら、又新の歴史がなくなっている。今回、上野小に行ったら、清海小の歴史はどこにどのようにビジュアル化して残しておくのか。それから、勝浦中学校統合問題についても、興津中、北中の歴史ある伝統のものを、ただ単に統合記念碑をつくるんじゃなくて、ビジュアル化で残せる、行っても、こういう歴史がちゃんと残っているなどというような形でやるべきだと思いますので、それについてのお考えをお聞きします。

最後にキュステですが、キュステは全部で568万5,000円、芸術文化交流センター管理委託料が468万5,000円ですが、これは昨年から始まった年間契約の中で、全体に、例えば据え置きなのか、あるいは少し上がっているのか全くわからない。

それから、案内看板の設置事業ですが、よく観光振興の中で、できるだけ案内看板はビジュアル化、絵を見てぱっとわかるようなそういうふうなわかりやすい看板をやろうというのが常に議会に出ているのに、今回、どのような原案図があって、箇条書きばかり、字ばかりのものなのかということも含めて、どのような仕様なのかを、もう一度詳しく教えていただきたい。ビジュアル化、今から間に合うのかどうかというようなことも含めて尋ねます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。忠霊塔の関係ですけれども、まず、いつから工事かということでございますけれども、具体的には今、未定ということでございますが、この後、10月から11月にかけてモニュメント的なところがございまして、フロポーザル方式でやろうかというところで、今検討をしております。その後、業者が決定次第、工事に入るといったような形で考えております。

次に、設置箇所、広場のどの辺かというところでございますが、現在、調整中なんですけれども、駐車場から歩いて広場がございまして、あずまやがありますけれども、その後ろ側というか近辺で調整を考えております。

次に、現忠霊塔の維持と慰霊事業の関係ですけれども、維持につきましては、年2回の草刈りを実施しております。そして、行事ですけれども、終戦記念日、8月15日に私を含めた福祉の担当と遺族会の役員等が塔に行きまして、戦没者名簿を虫干しをいたします。そういったことと黙祷等の慰霊をしております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えいたします。先ほどの金額の関係で、清掃センター、クリーンセンターのほうのものをもう一度説明させていただきます。まず、トラックスケール分解整備及び検査ということでございますが、これが75万6,000円、予備ポンプ交換及びポンプ分解清掃が191万1,600円、続きまして、焼却炉・冷却室・耐火物点検補修が2,853万1,656円、灰定量供給機整備51万4,728円、不燃物バンカ整備74万340円、この合計が3,245万3,724円でございます。3,300万円の残りににつきましては、緊急修繕というような形で計上させていただいているところでございます。

続きまして、クリーンセンターの計画をつくるべきということでございますが、これにつきましては、広域市町村圏のごみ処理施設の建設完成の期間が決まらなと、具体的なところというのは厳しいところがございまして、これが10年なのか、5年なのかと。5年ということでありまして、まだ、それに伴う決定したものではございません。前の議会では平成31年7月と

いう予定でございますが、一般質問の答弁でもいたしましたけれども、これが延長される可能性もございます。この決定がされた場合につきましては、計画を立て、また、修理の箇所等を見極めて計画的に整備していきたいと考えております。

また、業者1社ということでございますが、今修理している業者につきましては、このクリーンセンターの建設をした会社でございます。また、広域市町村圏の広域ごみ処理施設の見積もりをした業者ということでございます。また、この業者については、もう30年等つき合っているところでございます。実際には、補正の中でもAランク、Bランクをつけまして、緊急があるものということで3,300万円を計上させていただいています。この中につきましては、現場の職員につきましては、ご承知のとおり、再雇用もしているベテランの職員も含めてその検討の中に加わってもらっているところでございます。業者だけのアドバイスだけではなくて、職員のほうの実態を把握した者の意見も含めて、今回9月の補正を計上させていただいているところでございますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。まず、自主防災組織の沿岸部における状況ということでございますが、こちらは勝浦地区と興津地区で16区ございます。そのうち10区が結成済みでございますので、残り6区が未結成ということでございます。

次に、自主防災組織に対します防災士の件についてでございますが、こちらにつきましては、積極的に周知をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。統合後の学校の歴史をどのように残すかとのご質問でございますが、まず、各学校では、学校沿革史というものを毎年作成しておりまして、これは永久保存ということになっております。この沿革史につきましては、統合後のほうに引き継がれ、永久に保存されていくというふうに考えております。ただ、議員のご質問の中で、それをビジュアル化ということでご質問がございました。今後、統合の準備を進める中で、その点について検討してみたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。キュステの設備の保守管理についてでありますけれども、総合管理業務を初め浄化槽とかエレベーターの保守管理・保守点検等については、当初から行っております。今回、補正予算で計上させていただいた舞台設備、消防設備等の保守管理業務については、当初から1年間の保証期間、いわゆる瑕疵担保責任の中で業者のほうに対応していただいております。本年の12月1日から今後の正式な保守管理契約を結んで対応していこうというものであります。したがって、12月から来年3月までの4カ月間の委託料を今回の補正予算に計上しているものであります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 忠霊塔整備事業についてはわかりましたが、セレモニーというか戦没者の慰霊、官軍塚のハーマン号は市長みずから出られてやっています。私たち議員も少し反省しなくちゃいけないというのは、私、個人的に何度も上がって、戦没者に対して礼をしているんですが、昭和33年に勝浦町議会が灯籠をつくっているんです。あの当時は、町会議員でもあわせていろんな気持ちがあったと思うんですよね。そういう中で、今、課長と担当と遺族会の人、仏

教界の人も行っているという話を聞いているんですが、それに対してもう少し、今度は忠霊塔が平場にできますので、遺族会の人ももっと行けるでしょうし、私も個人的にはもっと多く行きたいと思っていますが、ぜひハーマン号だけじゃなくて、慰霊じゃなくて、ぜひ市長も忠霊塔に対して慰霊をしていただければと、これは要望しておきます。

まず、そういう形の中で忠霊塔整備事業が速やかにやられることを期待しています。

クリーンセンター管理運営経費については、大体費用があって、ですから、特に炉の部分の耐火物の点検と。そこで一つ課長に聞きたいんですが、予算計上の際に、炉の中に入って確かだという現認した上での予算計上になったのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それから、自主防災組織については、積極的に残っている6区の組織化、これをぜひ担当総務課長だけじゃなくて、市長、副市長あわせて、防災の猿田市長ですから、そういう中であと6区の区長たちにぜひやっていただきたいなというふうに、これも積極的に要望いたします。

あと、防災士資格取得補助ですが、これについて、組織されたところに積極的にPRしますと言っていましたけど、庁内の職員の中に防災士がたしか3名いらっしゃる。この目標を、6名の中に入っているのか、庁内の職員で6名資格取得して、だから足りなかったら補正予算をどんどん出してくればいいわけですから、そういう中で、ぜひ職員の防災士取得についても、一生懸命PRしていただきたいなと、これも要望しておきます。

清海小学校統廃合事業についてですが、永久保存版はわかりました。永久保存版は一般の私たち市民にはわからないんです。なかなかあけることはできないし、ご開帳があるわけではないですから。だからやっぱりビジュアル化をやった中で、どこの学校でも歴代のそういったいろんな記録が校長室にあるように、そういったものを残してあげないと、何かなくなっちゃっているだけで残っちゃうということじゃなくて、特に統合されるほうの歴史については、心配りが絶対に必要だと思いますので、今後新たにビジュアル化が来年の上野小から達成できるようなことを心から期待しています。これも要望しておきます。

最後に、キュステの経費ですが、わかりました。そこで一つお尋ねしたいのですが、そうすると、トータルで年間管理委託料は幾らになるのか、これを教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えいたします。この9月補正をする際には、私のほうが清掃センターのほうに行きまして、営業というか焼却業務をやっているんで炉の中は入れませんでした。施設を回りまして、その中で各業者のほうで、こういうように写真を撮ってその箇所を限定しております。これについて、私のほうと担当のほうと協議の中で計上しているところでございます。炉の中には入っておりませんが、施設を確認しているということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。初めに、先ほど答弁漏れがありましたのでお答えいたします。申しわけありませんでした。キュステの案内標識板についてお答えいたします。ビジュアル化、文字のほかに絵とかそういったものがないかというご質問ですけれども、今現在、市役所の案内標識板で使用している支柱はそのまま使います。先ほど申し上げましたとおり、看板を大きくしないといけないということで、今の支柱で耐えられるのが、2平方メートル

ル程度でございます。勝浦市役所、勝浦警察署、芸術文化交流センター、それに英語の表記を加えますと、文字だけで目いっぱいになってしまうというようなところで、今のところは横書きでそれぞれの3つの施設名、そこに英語の表記を加えたものを考えております。

それと、芸術文化交流センターの管理運営経費の年間のトータルというご質問でございますけれども、平成27年度当初予算で計上しているものが、保守管理、点検等合わせまして3,722万9,000円ということで計上しております。今回、新たに4カ月分の保守管理468万5,000円を加えて、およそ4,200万円程度というようなことで年間の維持管理費を考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉議員。

○10番（末吉定夫君） 18ページの防犯カメラでちょっと伺いたいんですけれども、せんだって一般質問の中で佐藤議員がドライブレコーダーということで質問をしたんですが、そういった中で答弁においては防犯カメラがあるから、まだ早急に取り入れないというような答弁がございました。それはそれで済んだことですから結構なんですけれども、今、前々段者、前段者の人たちの話を聞いていますと、まず、防犯カメラが16基設置されていると。その設置場所が大体町なか、駅を含めて、松野交差点にもあるということなんです、ほとんど町なかだと。何で町なかだけそれをつけるのかなと。緊急度合いを考えて、どんなふうな度合いでやっているのかなという一つの疑問もあるんですけれども、それは大したことはないんですけども、高梨議員の質問の中で、学校関係はどうですかといったときに、来年というかはっきりとした回答はなかったんです。

今までテレビや何かでいろいろ見ていると、子どもたちの事件が結構多く報道されています。結構、防犯カメラが採用されて、よくテレビでやっていますけれども、これは教育委員会に聞きたいんですけども、何で学校に防犯カメラを設置しないのか、学校というか通学路ですよ。例えば勝小にすれば、坂をおりてきてトンネルをくぐって、塩田病院の前を通過して、若潮高校のところのトンネルをくぐって行く子どもたちと、新坂のほうに行く子どもたちとかいろいろ通学路はあると思うんですけれども、多分学校のほうで決めた通学路だと思うんですけども、そういったところで誘拐だの、車にはねられたとか、そういった事故があったとしたときに、もしそこに防犯カメラが設置されていれば、記録に残って解決するのも早いだろうし、いろいろあると思うんです。私、びっくりしたんですけど、たしか学校にはないという答弁だったと思うんですけども、あれば申しわけないんですけども、ないというふうに私は聞いたから、今、言っているんですけども、とにかく子どもを安全に守るためには、別にカメラがなかったっていいよって言う人もいるかもしれないけれども、今の時代、何で町なかにあれだけのもの、どういう意味で町なかにつけたのか、その理由を聞きたいんですけども、それと同時に、何で今まで学校につけていないのか、まずその辺から聞きたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。防犯カメラの設置場所ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、勝浦市商店会から8基もらっています。この16基につきましては、先ほど商店会から8基と、そのほかに8基ございます。まず商店会が8基、それを防犯協会が使っているということと、そのほかの8基につきましては、勝浦警察署の生活安全課のほうと協議の上で設置をしているところでございます。昨年につきましては、行川アイラン

ド駅付近、また、松野交差点ということで、これにつきましても警察との協議、今回も興津駅、鵜原駅ということにつきましても同様な形で協議した中での設置場所ということでございます。佐藤議員のほうから前からもございます学校のトンネル、小学校のトンネルということもございますので、これについても協議の中に含めて今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。学校への防犯カメラの設置であります、現在のところ、学校には防犯カメラは設置されておられません。これにつきましては、防犯カメラの設置について、学校等要望が、今現在のところ、教育委員会のほうにはお話がございませんので、そういった現在の状況となっておりますが、通学路等におきましても、現在、中学校の統合の意見交換会の中で通学路の安全対策ということでご意見も出ておりますので、そういったところも含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○10番（末吉定夫君） 父兄や何かから要望があったからなかったからつけるというんじゃないくて、それはそれでもいいけれども、今、課長が言った佐藤議員が前から言っていると。何で前から言われているのを早くやらないんだということだよね。もしこれで事故があったらどうするんだ。だから、中学校の統合じゃなくて、小学校の子どもたちが通っている通学路、これを何とか防犯カメラを設置して、少しでも事故を未然に防ぐというか、そうじゃなくても、とにかく佐藤議員だって前々から言っているんだから。テレビや何かでよくやっているじゃない。それも事故が起きたら終わりなんだよ。だから、答弁は要らないですけども、ぜひ早目にやっていただきたい。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 私からは2点お伺いします。まず、1点目が、22ページの忠霊塔整備事業の件についてです。この忠霊塔整備事業なんですけれども、現存の忠霊塔の跡地の管理を、今後どのように考えているかお聞かせください。2点目としまして、24ページの不法投棄廃棄物除去事業についてであります。まず、花里地区の不法投棄されたものはどのようなものだったのか、教えてください。また、この負の遺産対策事業の対象となる場所というか産廃のものがほかにあるのかどうか、お聞かせください。1回目は以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現在の忠霊塔の今後の管理ということでございますけれども、土地につきましては借地であります。地主であります覚翁寺住職と今後協議をしながら、どう処分するかとか、そういうことにつきまして検討したい、協議したいと考えております。

なお、今後、地震あるいは崩壊の危険がございますので、安全対策といたしましては、例えば立入禁止の看板ですとかロープを張るとか、その辺の対策は今後したいというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えします。今回の補正しました負の遺産の関係でございますが、これは一般財団法人千葉県環境財団というものが負の遺産対策事業というものの募集を行います。

した。これは産業廃棄物の不法投棄を除去するためということの事業でございます。その中で花里、ちょうど電波塔がございます。そのすぐ下なんですけれども、そこに畳とかいうのを産業廃棄物で放棄されているものが長年ございます。この廃棄したもの、除去が困難ということで、今回負の遺産ということに募集をしました。本来でありますと、もっと大量な産業廃棄物、これを処理するような除去料ということでございますが、こういう小規模でございますけれども、これが該当するのかがということがございまして、担当課と協議しまして、今回採用されたということでございます。それで今回計上させていただいたということです。また、このようなものがあるのかということになりますと、調査をして、該当するかどうかということは、今後調査していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） では、まず忠霊塔の件であります。かなり古いものですし、細い道ですので、安全対策をしっかりとっていただきたいと思います。一方で、あの参道なんですけれども、途中に非常に古いお地蔵様があったり、観音像があったりで、すごく文化的に価値の高い参道なのかなという気もいたします。てっぺんまで上がるのに約10分で、確かに高齢者の方々には非常に厳しい場所でもありますけれども、一方で観光資源としては非常に価値のあり得るものなのかなということも思いますので、今後、観光地として簡単に市街地からハイキングに行ける山として、そういったことも検討していただきたいと思います。これについては答弁は結構です。

不法投棄の廃棄物除去事業について、2回目の質問をいたします。まず、こうした不法投棄の監視員の皆様からの通報の件数、昨年度で構いませんので、通報がどのくらいあったのか、また、どういった内容の通報があったのか、また、その通報があった場合に、どのように対応するのか、件数については、もしわかればで構いませんので、通報があった場合の対応を教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。勝浦市におきましては、不法投棄監視員につきましては12名、これを任命してございます。

平成26年の件数でございますが、43件ということでございます。これは産業廃棄物だけではなくて一般廃棄物、また可燃ごみとか、そういうものも含めまして、こちらのほうに報告を月1回してもらっているところでございます。

このものにつきまして、対応としましては、職員のほうをもって処理できるものにつきましては処分をしているところでございます。

なお、大量のものとか、そういう場合につきましては、業者を依頼し、年1回それを処理しているというところでございます。以上でございます。

通報につきましても同様な形で職員がやっているということでございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 最後に、こうした不法投棄、例えば今回は花里地区でありますけれども、今後、不法投棄があった場所に捨てられないための対策、1回片づけても、また捨てられてしまっただけでは意味がないと思いますので、そうした対策をどのように考えているかお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えします。不法投棄されたところにつきましては、看板を立て

ています。不法投棄をしてはだめだということでやっています。また、この看板につきましても住民のほうから依頼があったもの、不法投棄されたもの等を見つけまして、やはり見えないところも、劣化しているところもございます。また、汚いところもございます。これにつきましては、不法投棄監視委員のほうにも、昨年、文書で看板が見えないところとか汚いところにつきましては報告してくださいということで、それをもって、こちらのほうが取りかえに行っているところです。

また、平成26年度からにつきましては、看板を清掃し、また見えるような状況で設置をしていくというような状況で、その対策をしているところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号は総務文教常任委員会へ、議案第42号及び議案第43号、以上2件は産業厚生常任委員会へそれぞれ付託いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第44号ないし議案第48号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、議案第44号ないし議案第47号、以上4件はいずれも決算認定について、議案第48号は利益の処分及び決算認定についてでありまして、既に提案理由の説明、並びに当該決算審査意見の報告も終了しておりますので、これより直ちに質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 私のほうから2点、お聞かせください。議案第45号で76ページと251ページです。76ページのほうは、以前ご説明を受けておりますが、浜行川地先の市有地の活用事業のプロポーザル審査委員会の委員報酬になっていきますけど、以前説明を受けたときは、太陽光の企業がというところまでは聞いてはいるんですけど、その後、どのような流れになってきているのかということを教えていただければと思います。

また、251ページの簡易パーキングの維持管理経費についてですが、これは部原の駐車場のところだと思うんですけども、ここに関しては県の土地ということで、管理は市のほうで行っているんですけども、これについては、市として毎年多くの額の維持管理の経費がかかっているわけですけども、何か県のほうともうちょっと協議していただいて、この経費がもう少し削減できるような対策等がとれないものなのかなというところもあるんですけども、その辺についてちょっとお聞かせ願えればと思います。2点、よろしく願います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。行川地先の市有地に関することでございますけれども、これにつきましては、議員ご承知のとおり、委員6名の中で1社の業者に対しまして、内容も十分精査いたしまして、適しているかどうかを判断したところでございます。その結果、

エジソンパワーという会社が太陽光発電の事業を計画するというので、今、進めているところでございますが、今後、契約的なものは締結してございますが、今後、実際には事業化が確実にできるかどうか、今、業者のほうで検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。部原の簡易パーキングなんですけど、これは本市から千葉県に対して再三要望して設置していただいたものであります。そのときの設置するときの協議の中で、使用料はとらないというものを協議の中に盛り込まれておりますので、これまでの議会でも、再三駐車するための料金はとれないのかというご質問もございましたが、県との協議の中で使用料はとれないということで協議がまとまっているものであります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 浜行川のほうですけども、今、契約して事業化ができるかどうか検討しているということでございますけれども、どのくらいのタイミングまで、検討期間というか調査期間というのは見ているのかどうか。どのくらいのタイミングで事業化が進められるものなのかとか、その辺の部分で計画等に関してもうちょっと進展した話があったら教えていただきたいと思います。

簡易パーキングのほうですけど、その辺、市のほうから要望して県につくっていただいているので有料化することは難しいというお話ですけども、つくったときの状況と今の状況等をいろいろ考えた中で、確かにそのときにはそういう形で、市のほうで管理をなささいというような話だったんだと思うんですけども、財政のこととかいろいろ考えた中で、もう一度検討していただくこととかもゼロではないと思うんです。ぜひもう一度県のほうにお話をしてもらうということができないものなのかどうか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。エジソンパワーにつきましては、なるべく今の現状を残しながら事業費を圧縮して事業を実施しようという計画であります。ただ、行くまでの道とかそういうものも、今後検討していかなくちゃいけないという中で、事業費はどのくらいになっていくのか、それらも含めまして業者も検討していくと。一応、契約の中では3年以内に事業化にならない場合は、現時点では契約は破棄という形にはなりますが、とりあえず3年間、なるべく早い事業実施は業者的には目標に立てておりますが、そういう形で、今、進んでおるところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今、協議書の全文はございませんが、話し合いを持てないということはないと、私は思っていますので、長年の間、議会の中でもこういう意見が出ておりますし、話し合いをもう一度持つということは可能だと、私は思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。3年以内に、エジソンパワーのほうですけども、もう一度こちらから今の進捗状況はどうなのかという確認はぜひしていただきたいと思います。

簡易パーキングのほうも、ぜひ県のほうにもう一度お願いをしていただけたらと思いますの

で、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 議案第44号、一般会計に関しまして、財政全般に関する質問になりますので、ページの指定はありませんが、1点だけ質問させていただきます。実は昨日、一昨日と一般質問がありまして、その中で、議員7名やられて3名か4名の方が、それぞれ自分の政策のご提案をするときに、前置きとして「勝浦市は財政が非常に厳しいと承知いたしておりますが」という枕があって、こういうふうな形をやったらどうでしょうかといったような話がありまして、聞いていて、傍聴の方もいらっしゃるし、これからインターネットを見る方もいて、結構勝浦の財政は厳しいんだなというような形で認識していただいた方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。逆に言えば、考えさせられた部分もあるんですけども、今回、監査委員の意見書の中にも、経常収支比率の話が出ています。95.6%で前年度の比較は2.3%悪化し、弾力性を欠く等々、そして、人件費、公債費等の経費を削減することが喫緊の課題となっている。いろいろ指摘がありまして、要望するとか、あるわけですけども、ここは喫緊の課題となっているという表記の中で指摘を受けております。

そこで、1回目の質問になるわけですけども、平成26年度決算の概要、私たちまだ決算カードを渡されていけませんので、数字というのは、経常収支比率をそこで見たぐらいの数字しか状況がわからないわけですけども、経常収支比率の上昇の理由とも含めて一度ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず、経常収支比率の上昇についての関係でございますが、監査委員の報告の中にも平成26年度決算に関しましては95.6%と、昨年度より、今、議員がおっしゃいましたように、2.3%上昇しているという状況でございます。この要因といたしましては、歳入の面では市税の伸びがなかなか悪いということと、普通交付税が平成25年度に比較いたしまして、減少しているということで、歳入面ではそういう影響がある。また、歳出面におきましては、人件費、物件費、公債費等の義務的経費を含めた物件費の上昇があるということで、人件費につきましては、ご承知のとおり、平成25年度で国の要請であります地方公務員の給与削減、これに影響する部分がございます。それが平成26年度は戻したということ、また、物件費につきましては、ご承知のとおり、消費税のアップということもございまして、それらが影響しているものと考えております。

それにいたしましても、経常収支比率が上昇いたしますと、ご承知のとおり、財政が硬直化いたしまして、政策的に使えるお金が少なくなってしまうということでもありますので、今後におきましても、一般財源の確保または各種事業実施におきましては十分精査するとともに、それらを精査したことによりまして、可能な限り経常収支比率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

また、ほかの比率ということで、将来負担比率も、実際平成25年度と比較いたしまして、本年度が132.7%ということで、31.1%上昇しております。この主な要因といたしましては、平成25年度、平成26年度で実施いたしました各小学校、中学校の体育館の耐震化、また学校給食共同調理場の建設、またそれに加えて、昨年12月に完成いたしました芸術文化交流センター、これらの大型事業を平成25年、平成26年で実施しております。また、それに伴う財源、起債の

増加、それに伴いまして、またもう一方で充当可能基金としておりました文化会館の建設準備基金もこの際充当しているところがございますので、それらの影響によりまして上昇しております。しかしながら、ご承知のとおり、体育館の耐震化については緊急防災・減災事業債と。また、学校給食共同調理場につきましては補正予算債、また芸術文化交流センターにつきましては、社会資本整備事業交付金などを利用いたしまして、なるべく一般財源の負担を軽減するという方向で実施したものでございます。

確かにこの比率が今後増加していくということは決して望ましいことではありませんので、今後におきまして、今まで借りた高利率の起債なんかも返済が終わる部分もでございます。それらも含みまして、これからも財源の十分な確保、また事業実施に向けて十分な精査を行いながら財政見通しを十分にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 勝浦市も平成19年度でしたか、この経常収支比率が99.5%まで行ったときもあるし、この95.6%が勝浦市からいけば最近のごく普通の数字になっているような状況もあります。今、課長にご説明いただいた形で状況は把握できるわけですが、話の中にありました将来負担比率も基準の350に比べれば、まだ低いということで、健全化審査意見書のほうも特に指摘すべき事項はないということでもあります。ただ、さっきお話があったように、人口も減る、あるいは今後地方創生関係で、まだ予算の見通しは立ちませんが、そういったことで必ずしも十分な予算でないようなことも聞いておりますので、そういったことも出てくる。議員のほうも市民の方といろいろ話をすると、「勝浦市は金がねえんだっぺ」というような話はよく言われます。ですから、そういったことも含めて、我々もそれに対して明確なお答えをしなければいけないということもありますので、財政課長のほうの今後の見通し、地方交付税の話は先々わからないのに見通しと言われても困るよということもあるかもしれませんが、今、答えられる限りのことで結構でございますので、それについてのご見解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今後の財政見通しということでございますけれども、歳入面につきましては、まず市税につきましては、景気回復の期待もまだ薄いということもありまして、今後も増加は見込めないというふうに考えております。その補填財源であります普通交付税につきましても、ご承知のとおり、本年度から地方創生関連の人口減少等の特別対策事業費というものが需要額の中に見込まれております。それが本年度9月補正でも計上いたしました当初見込み予算よりも交付額の確定額が多く交付されましたので、今回、補正の計上をさせていただいたところでありますが、ただ、これもご承知のとおり、国の政策によっては今後不透明な部分も出てくると考えております。一方で、歳出面では、今後皆様ご承知のとおり、種々事業も予定されておりますので、また、平成29年4月からは、消費税もアップしてくるということから物件費等の増加も見込まれているところでございます。

こういうことから今後も厳しい財政は続いていくとは考えておりますけれども、今後も財源の確保はもちろんのこと、先ほども申し上げました既存の事業も含めまして、各事業の実施については十分精査していきまして、なるべく一般財源というか財政を軽減させるために引き続き健全な財政をしていくために種々調査研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 議案第44号について、262から263ページです。公園施設整備事業で、私たち、感覚からすると約1億3,000万円かかったというふうなところで驚いているわけですが、委託料が864万円、そして工事請負費が1億1,000万円、勝栄館の解体工事費が4,800万円という大変高額だなというふうに思ったわけですが、この点につきまして、業者等選択をしていったと思うんですが、この面について、ちょっと詳しく教えていただければというふうに思います。

財政難の折、一般市民は、あそこを勝栄館の寄附というふうに捉えていたわけですが、何かその下に土地購入費1,000万円というところで計上されておりますが、この点につきましてもご説明をお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。この公園整備事業、ここに書かれておりますのは、潮風公園のことでございます。議員ご指摘のように、元勝栄館の跡地に公園を建設したものであります。まず委託料であります。これは元勝栄館の解体工事設計業務委託料であります。また、その下に潮風公園、現地測量、要は公園をつくるための現地を測量した業務委託料、合わせて864万円でございます。また、その下に物件調査業務委託料、これが実際に遊具であるとか、工事に伴う周辺家屋への事前調査業務委託料、それが140万4,000円でございます。その3つを合わせて864万円となります。工事費であります。これは潮風公園の新設工事費でありまして、遊具また芝を張ったり、整地をしたり、また入り口が北側のゲートと、また南側の川に橋をかけて南側にもゲートをつくってございますので、そういった公園の中の整備費が4,208万9,760円、また、橋をかけて南側のゲートを整備したのが2,046万6,000円となっております。また、全ての土地の寄附を求めることができなかったために、おおむね半分ぐらいを寄附いただきまして、あとの半分の用地を買い上げたものであります。それが公有財産購入費の1,000万円となっております。整備費の内訳としては、主なものは以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 土地購入費の1,000万円を半分ずつというのは、もう少しそこいらわかるように説明してください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。1,000万円を半分ではなく、全体の公園の用地の中のおおむね半分の用地を寄附いただきまして、あと残り分を購入したものであります。面積ですが、公園の面積約2,560平米であります。買収の用地が、合計で1,179.37平米、寄附の用地が1,645.5平米でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 潮風公園がこういう形で約1億3,000万円かかってできたと。これは私たち市民の感覚からすると、ちょっと驚いた額だったわけですが、これを本当に有効に活用、そして、こういう安全面に配慮したいろんな遊具だとかも、近くの人が活用していると思うんですが、多くの市民に周知を図っていただき、活用度を上げてほしいというふうに願います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 歳入と歳出で1点ずつお聞かせください。63ページの観光費の雑入の中に自

動販売機売上手数料23万2,578円があります。これが観光費の雑入にある自動販売機の売上手数料の内容についてご説明いただきたい。これが歳入のほうで1点。

それから、歳出のほうで1点だけなんですけれども、100ページ、移住・定住促進事業の13万2,700円あります。こちらは、猿田市長になりまして定住促進係を設置しました。そして、今年度から移住・定住関係をするのが地域力推進係という形になったかと思いますが、この空き家バンクシステム借上料等もこの中に入っておりまして、実際に空き家バンクを利用して、市内に住まわれてゲストハウスを運営されている方もいたりとか、移住・定住の事業が今後も引き続き伸びていってほしいという思いもあります。それで、過日の一般質問でも説明がありまして、若者等の定住促進の住宅取得の奨励制度も今年度になって始まりました。8件のお問い合わせもあるということで、今回本会議の中でどうしてもお話ししたかったので、事例を申し上げますけれども、実は、私のほうも相談を受けました。もともと勝浦市出身の方ですけれども、今、結婚を機に市外に転出しました。その理由の一つとして、過日の質問にありましたが、若者向けの住宅もないと。また、今後、結婚して出産したときに子育て関係の支援も、勝浦よりか、というようなこともあったようです。しかしながら、今年度始まったこの若者住宅奨励制度によって、私、もう一度勝浦に戻りたいというようなお話もあって「佐藤さん、ちょっとこの制度を教えてください」というお話を受けました。それで、実際に子どもが生まれて3人家族なんですけれども、今年始まったこの事業によって、3人の人口増、もしこれを利用していただけならば、プラス3人になるんですけれども、これは40歳までということで、あと1年のうちに何とかこの制度を利用して引っ越してきたいというようなこともあったんですけれども、ただ、これが来年必ず行われるかどうかというのも言われまして、ぜひこの事業を、我々みたいな若者の所得の低い世代からすると、こういったことを勝浦市でやっていただいていることは非常にありがたいことなので、来年以降もやっていただけるようお願いしてくれないかというような声も受けましたので、来年度の見通しとしても、この事業を行っていただけるようお願いしたいんですが、来年度行うお考えはあるかどうかだけをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。この雑入の自動販売機売上手数料でございますけれども、これはKAPPYビジターセンターと墨名の市営駐車場のほうに設置してある自販機の手数料でございます。内訳といたしましては、KAPPYビジターセンターの道路に面したところにJ Tとポッカの2台を置いてございます。それと、墨名の市営駐車場につきましては、コカコーラと伊藤園の2社が設置してございます。これにつきましては、公募をした中で設置したものでございます。なお、この手数料なんですけど、各販売機の総売り上げの中から、売り上げの10%から最高23%まで、さまざまな条件の中でついているわけなんですけれども、例えば10%のところはAEDがついているとかそういった中で手数料の差がございまして、そのようなもので4台設置してございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。若者等定住促進関係の奨励金の今後の見通しということでございますけれども、現在行っております若者奨励金の関係につきましては、地方創生戦略の先行型の交付金でやらせていただいております。今後、国のほうの交付金の動向もあると

思いますので、その辺のところを勘案しながら、なるべく前向きに検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） では、自動販売機の件につきまして、今、ご説明いただきました。KAPPYビジターセンターとその隣接する駐車場の4基の自動販売機ということで約23万円の売り上げ収入が雑入として入っているということで、今ご答弁いただいて思ったんですけども、例えば市役所庁舎にある自動販売機であるとか、ほかの施設にある自動販売機の売り上げというのは、私、決算書を見たときに確認できなかったんですけども、それについて一括で入っているものなのか、各課の施設の所有している、管理している課ごとに雑入で入っているのかどうかだけ、確認でご説明いただきたいと思います。

それと、今、市営駐車場のほうに2基あるということなんですけれども、出水の駐車場のほうにも、今後また設置したらどうかと、今、ご答弁を聞いて思ったんですけども、そういった考えはあるのかどうかについてお答えいただきたいと思います。

企画課長の答弁に関しましては、前向きにということで、ぜひまた国のほうにもお願いしていただきまして、この制度によってIターンのきっかけになっているものもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。企画課のほうは答弁は結構です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。議員ご質問の庁舎内の自動販売機についてでございますが、こちらは市の職員組合の運営になっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。確かに出水の市営駐車場のほうには、まだ昨年供用したばかりで設置はしておりません。今後、市民等を含めた観光客等から墨名もついているんだから出水もつけたらどうかというようなお話があった中では、今後、検討していきたいと思っております。ただ、コンビニエンスストア等もすぐ近くにありますので、その辺も十分考慮した上で考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 今、総務課長のほうから答弁の訂正の申し出がありましたので、藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） 失礼をいたしました。従前、そのようなことで記憶しておりましたので、現在は、職員の福利厚生目的に食堂に貸しているということでございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） わかりました。庁舎に関してはそういうことなんですけど、例えばキュステにも今ありますし、ほかの市の施設にも、逆に言えば設置してもいいんじゃないですか。観光課でやっている自動販売機の売り上げが23万円あるので、例えばほかの施設利用者、不特定多数の方が利用するところにも自動販売機を設置してもいいんじゃないかということについて、今回、要望といいますか、提案をさせていただきます。これは答弁は結構ですので、来年度の検討課題ということをお願いします。

それから、市営駐車場の近くにコンビニもあるということなんですけれども、KAPPYビジターセンターの隣の駐車場の近くにもコンビニがありますし、民業圧迫という考えのものと気を使われているのかなというふうに思いますけれども、本来、駐車場を利用する人のためのもの、

駐車場を利用する人がそこで購入されるということで、近くにコンビニがあるからというのを
ご遠慮されているのかなというふうに思ったんですけども、市民のほうからそういう声が出
てくれば考えたいということですけども、それ以上は、なかなか私も突っ込んで聞けませ
んし、余り気を使わなくてもいいんじゃないかということを申し上げて、答弁は結構ござい
ます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 歳入のほうで、本日、この決算については特別委員会を開かれるということ
なので、個別についてはお聞きしませんが、市税の徴収関係でお聞きします。監査委員のほう
から出された審査意見書の中の結びの欄でも述べられているとおり、市税の徴収率は過去5年
間の推移で見ると、5年連続の上昇を示しと。国民健康保険については、24年度との比較で4.1
ポイント上昇していると。税務課の中の徴収班、そういう面では頑張っている。先ほど
財政課長から、財政は非常に苦しい中でも、やはり市税については一番の基本ですので、その
環境を上昇させたいというような話もございました。そういう中において滞納整理がこのよう
に上昇しているということは、職員の方々、それに対応して一生懸命やっているというあらわ
れでもあると思いますが、滞納者、これに対して、滞納をしている方は、はっきり言って、一
時的に滞納せざるを得ない状況にある方と、慢性的に滞納、要は過年度分を整理しながらも新
しいのが滞納として残っているというようなことが、これは毎年繰り返し行われていると思い
ます。ここで言うのもおかしいかもしれませんが、悪質というか、税金を払わないという人も
中にはいると思うんです。それは何かといったら、市政に対して批判等もある中でそういう方
も恐らくあるんじゃないかなと。介護保険にしても何にしても、私は介護を使わないから払わ
ないという方も大見得を切って言っている方がいました。そんな中で、この滞納処分について、
今現状の徴収班は、どんな内容で仕事をされて、上昇しているというふうなことを書かれてい
ますので、今の滞納整理の現状についてお話が聞ければというふうに思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。先ほど鈴木議員のご質問の中でございましたように、
確信的に税金を支払いたくない、しないと公言されている方も、残念ながらいることも事実で
ございます。そういう方も含めて、生活困窮等によってお支払いいただけない方と区別はしづ
らいところはございますけれども、現在の徴収班につきましては、従前は職員の体制そのもの
を地区別に分けて、それぞれのブロックを担当するものでやってまいりましたけれども、現年
分をなるべく滞納させない、滞納繰り越しで翌年度になってしまうと、納付がなかなか困難に
なってくるということなので、なるべく早くに初動の段階で納付を促していくという形、それ
から、どうしても少しずつでも滞納が出てきてしまった方についての督促、催告なり滞納の予
告、そういった形をする中程度のレベルのひと、高額滞納者に対する滞納処分を含めた対応
等、それぞれのレベルによって対応の仕方も違ってきますので、職員体制を地区別から滞納の
レベル別に組織の中を組みかえて、今、ちょうど平成27年度、その移行中の手続でありますけ
れども、そういう体制になって、実際に件数的なものは今、資料を持ち合わせていないんです
けれども、預金調査ですとか、生命保険の加入状況でありますとか、あるいは組合の出資の状
況とか、そういう財産調査をしている件数につきましては、これまでも件数的にも多くなっ
ていますし、そういった形で滞納分についての収納についても鋭意努力している状況でございま

す。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今、課長のほうから滞納整理の方法を変えてやっている。非常に鋭意努力されている姿が見えます。その中においても、やはり滞納者というのは、いろんな理由をつけて税金を払わない人が多いかと思えますし、県税なんかも、やっぱり自動車税についても差し押さえをしたり、また、強制徴収したりということもありますし、勝浦市においても、県税と一緒にタッグを組んで市県民税の徴収とか、あとは自動車税の滞納処分とかやられている、そういうこともございます。そういう努力をしているのはわかるんですけど、やはり市民税について言えば、市民税だけではありませんが、市民に係る税金、種々ありますが、この整理は人の力、徴収員の力、徴収の考え方で変わってくるものだと思います。以前は、紙ベースの個票という形でそれぞれの滞納者の状況を記入して持ち回っているということだと思いますが、現在もそのような状況なのか、また、これから先、午前中の質問の中にもありましたが、マイナンバー制が今年の10月からそういうものを配付されるということになって、ますます市の業務も、私たちのインターネットという部分も、いろいろデジタル化をされてきている。そういう中において、この徴収事務も簡素化して、人がいない中の徴収をやっていくためには、そういう面で収納のデジタル化ということが、これから先は必要ではないかというふうにも思うんです。やっぱり紙ベースのやりとりですと、いろんな間違いとかデータを記入したときの、払っているよ、払っていないよなんていう、そういうやりとりも恐らくあるんじゃないかと思いますが、そういうデジタル化について、以前、私、議員になってから早々にそういう質問をしたようにも思っていますが、今現状としてどんな個別の対応をしているのかお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。デジタル化ということで、収納につきましての環境の違いというのは、平成27年度からコンビニ収納は、収納の機会、平日・休日を問わず、時間帯を問わず納付できるということで、コンビニ収納を始めましたというのが納税者側にとっての大きな違いであろうかと思います。

もう一点お尋ねの徴収に関する税システムに関してですけれども、大体基幹の税システムというのは5年に一遍システム入れかえがありますけれども、現在使っている税のシステムで徴収に関する特別の収納管理というんですか、それは基幹の税システムは持っていますけれども、滞納整理とか、そういう収納管理の税システムそのものというのは別個に入れてございませんので、機械データを紙で打って更新をするというところは従前と変わっておりません。収納管理システムというのは、納期別に発送しましたものが納期の翌日から起算してという時効管理というか、個別にそういった時間計算をしたり、納付の予定がいつかというのが一個一個個別に管理できるようなもので、現在の税システムとは別個に、また数百万円必要ですよと業者からも来ていますけれども、勝浦市はそれはまだ持っていないので、基本的には従前と同じ対応でやっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 従前の徴収にかかわる方法、コンビニ収納を入れて、その結果等についてはまた別の場所でお聞きはしたいと思いますが、要は、市税が市行政運営の一番根幹となるものでありますので、市民に対して不公平があってはならない。市民の方も、これは情報が漏れ

ているという話じゃなくて、近々の中の話で、税金を払っていない人がいるとか、そんな話も、税金を払わないでも普通に生活している人もいます。逆にそういう人が高級車を乗り回しているというような、これはあくまで井戸端会議の話ですけど、そんな話も聞くということは実態としてあるんじゃないかということになります。ですから、市民の不公平感等を払拭していくということと、もう一つは、これから事業をやってきて、先ほども出ていますけど、いろんな面で財源が硬直化している中で、やっぱり幾らかでも収入を増やすという努力は、これからも続けていかなければならないというふうに思います。ですから、今の収納班の体制も、これから先、もっと充実した体制になるように市当局のほうでも十分精査していただいて、この収納率を、県下では下から何番目という部分もありますので、それが勝浦市の健全財政につながるような配慮をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） それでは、議案第44号からですが、決算書182ページと241ページになりますが、がん検診の件をお聞きしたいと思います。がん検診にたくさんの予算を割いていただいているんですが、受診率を見ますと、20%以下のような感じがいたします。今後の医療費等を考えますと、早目の受診をしていただいて、病気を早く直していただいたほうが、今後の市の財政にもいいんじゃないかと思われま。

2点目ですが、241ページの潮風散歩道の件ですが、こちらの朝市に関する道路をきれいに直していただいて市民は大変喜んでおります。潮風朝市に関しても、たくさんのお客さんが来ていただいて、中央商店街としても喜んでいところではあるんですが、朝市出店者の皆様からのお話ですが、浜勝浦川のほうの道路に関しては、晴れた日は大変まぶしいと。照り返しがまぶしくてしょうがないというお話がありました。これに関して、色を塗れというわけではありませんが、何か対策をしてくれないかというようなお話もあります。そして、仲町側の遠見岬神社の下の朝市ですが、あそこは雨が降りますと、水たまりが数カ所できるところがあります。私も実際、見に行きましたが、朝のうち降っていなくてもそのうち降ってしまうと、水たまりができて、地べたに座って商売なさっている方はどうしても水たまりがあると商売がしづらいというようなお話を伺っておりますので、その点に対して、今後、メンテナンスの件をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。がん検診の関係で、確かに20%台という低い数字が出ております。この数字の中には、対象者全員が分母となっておりますが、分母の中には、既に医者にかかっていて、そこで検診を受けたとか、会社の中の検診を受けたという方も含まれております。若干数値は上がるかと思いますが、ただ、低いことは事実でございます。市としましては、現在、集団検診と個別検診という形で行っております。集団検診の場合は、乳がん検診、子宮がんについては、福祉センターであるとか芸術文化交流センターを利用しまして、また、胃がん、大腸がんについては利便性を考慮しまして、移動検診車で対応しております。

そのほかに周知方法についても、広報であるとかホームページ、また防災無線もやっておりますし、またがん検診のカレンダーを全世帯に配布はしております。そういった中で、今回も補正予算の9月補正の中で、がん検診につきましては、対象の年齢の方に対して無料のクーポン券を配付しまして、がん検診を受けていただくという124万円ほど今回補正させていただいて

おりますが、こういう事業の中でやっておりますが、20%台という数字が実際に出ておりますので、こういう中で今後どういう形で数字を上げられるか、また、検診される方を増やせるかということは、周知の方法であるとか勧奨の方法、こういうものがこれでよかったのかどうかというのを再度検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、1点目の浜勝浦川、今回整備いたしました歩道の関係でございます。あそこに関しましては、下町通り、これも昨年度整備したところでございますが、遠見岬神社の前、あそこと同じ色、白を基調とした歩道といたしました。要は一体化というような形での整備でございます。あの色というのは、勝浦は明るくきれいなイメージということも踏まえましてあのような形にしたわけでございます。歩道につきましては、道路でございますので、今後、劣化等また汚れ等も出てきた中で、いましばらくあのような形で使っていただいた中、今後、いろんな更新の中では、例えば色をつけるなり、そうなるというのは今後の話でございますが、当面の間は今の形で処理していきたいというように考えております。

もう一点の、下本町側の水たまりの件でございますが、これにつきましては、私どもも何度か見ております。確かに多少、そのときのタイミングだったのかもしれませんが、多少たまっているのは認識しております。ただ、これもやはり道路でございます。今後の劣化等で伸縮等した中で、やはり状況も変わってくると思います。当面の間は、いましばらく様子を見させていただきたいと思います。今のところも何カ所か穴をあけて水を抜いているところもございまして、今後、余りにも伸縮等がひどくて水たまりが深くなるようであれば、そういう方法もやむを得ないのかなと思っておりますが、今現在、朝市の方々ともお話をし、これも例えばの話ですが、モップ等を用意して出店するときには水を吸ってもらうとか、そんなこともやっていかなきゃいけないのかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 今回の平成26年度決算の認定につきましては、総額26億円余りの（仮称）市民文化会館建設事業がそのうちの大半が平成25年、平成26年のうち平成26年度で実施をされたということについて、それが適切であったかどうかということを認定する、そういう決算認定になろうかと思いますが、そこで、ページを指定する質問ではないんですけれども、全般にですが、今回、将来負担比率等も132.7%ということで示されておりますけれども、これは平成24年度におきましては78%であったものが、平成25年度に101.6%になり、今回132.7%になっております。特に平成26年度の16億円余りの市債、それと平成25年度の20億円余りの市債、合わせて36億円余の市債が多くを占めているかと思うんですが、お尋ねしたいことは、この推移とともに償還すべき金額がどう推移しているのか、その中で、臨時財政対策債もありますので、実際の将来負担額との区別というのものもあるんじゃないかと思いますが、実際に後々に、後年度の負担として公債費の上昇ということで大きな圧力を受けることになるんだろうと思いますけれども、公債費が、平成26年度決算では9億円、平成25年度決算で8億7,000万円というふうなことで上昇の傾向かと思っておりますけれども、そういった今後の公債費を含めましての後年度の予算への影響につきましてご説明をいただきたい。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず最初に、平成24年度からの将来負担比率がかなり上昇してきているということでございます。まず1点目、平成24年度は78%という理由につきましては、当時、給食センター等が平成25年度に繰り越して実施しておりますけれども、平成24年度分につきまして、補正予算債分として交付税に算入されたことによりまして、その分将来負担比率が急激に下がっているという状況でございますので、この平成24年度は比較というのは難しいのかなと思います。おっしゃいましたように、平成25年度から平成26年度に30%以上上昇しているということでございます。先ほどもご答弁させていただきましたように、これにつきましては、給食センターや小中学校の体育館、また芸術文化交流センターに対する起債の増額ということで、将来負担比率は上がっておりますが、交付税の需要額になるべく割合多く算入できる起債等を利用いたしまして、将来への負担をなるべく軽減したということでの事業の実施というふうに考えております。

また、今現在、平成26年度末におきまして、地方債の現在高は92億7,508万1,000円ということでございますが、そのうち臨時財政対策債が36億3,967万円、これプラス先ほど申し上げました補正予算債とか緊急防災・減災事業債等の交付税算入率の高い起債もございます。それですので、実際92億円起債残高はありますが、このうちの約7割については交付税措置のある起債というふうに把握してございます。

今後の償還の推移でございますが、大体年間9億円、ピークが平成31年度ぐらいに9億ちょいといくかなと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、利率の高い起債等が徐々に終わっていくということ、またプラス庁舎の起債を借りた高利率の起債を借換債をいたしまして返還し、その分の利息の負担軽減を図っております。それにつきましても、平成28年度において償還を終了する予定となっておりますので、事業に基づく今後の起債もございますけれども、そんなに大きな負担になるとは考えてございません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 1つは将来負担比率につきまして、現在平成26年度の結果が132%ということなんですけれども、これについては適正な水準といえますか、そういったものをどのようにお考えになられているのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、30年ぐらいの償還の年月のものが圧倒的なのかどうか、そういった償還期間によっては、後年度負担ということで平準化されていくわけなので、全体としての未償還額、全体がそれぞれの年度の予算に影響を与えていくんだろーと思いますけれども、一般財源に対する公債費比率が高まれば、一般財源の自由に活用できる財源としては自由度が抑制されてしまうという影響を受けると思われますけれども、そういう点を含めまして、今の償還残高が、先ほどの答弁ですと、それほど深刻なものではないようなニュアンスなんですけれども、その辺のところをもうちょっと、どの程度影響があるものなのかをご説明いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず第1点目の将来負担比率について、それが適正かどうかということでございますが、これは財政健全化に対する法律に基づきましては、将来負担比率、早期健全化といたしましては350%ということになっておりますので、現時点では本市の場合はこの範囲で推移しておりますので、適正というふうに判断しております。

また、予算の今後の償還に対する影響ということでございますが、ご存じのとおり、起債に

つきましては、建物についてはその耐用年数内という決まりもございます。ほぼ10年とか20年、償還期間、据置期間もありますが、そういう形で返済していくということでございますので、その中で先ほど申しました終わるものもあれば増えるものもございますということで、大体9億円程度で推移していくのではないかとこのように見込んでおりますので、その辺は財政の推計の中で十分に精査いたしまして見通しを立てていきたいというふうに考えております。

また、ほかの事業に対する影響ということでございますが、これにつきましても、先ほど申し上げました、なるべく一般財源的な負担にならないよう、将来の負担にならないように有効な起債をしながら今後も進めていきたいというふうに考えております。実質公債比率につきましても、本年度8.7%でございますが、これも早期健全化の判断比率は25%となっておりますので、それにつきましても適正な範囲内におさまっているものと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 具体的には、差し当たり認定こども園の建設事業とかそういった事業が差し迫っているかと思うんですけども、そういった事業にも当然起債しなくちゃならないということなんですけども、そういった起債について将来負担比率132でとどまるものではないと思われますけども、そういったことに対する影響はどうお考えになっているのか。どの程度抑制的に今の状況が働いていくのかどうかという点で、どのように影響をお考えになっているのか、今後の具体的な事業、差し当たって見通せる事業についてどういう影響があるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。財政サイドといたしましては、なるべく財政負担の軽減というものを進めていきたいとは思いますが、必要な事業につきましては、その財源をどう確保するか、いろいろと検討する必要があります。例えば昨年からの過疎債の利用とかもありますので、それにつきましても70%の交付税算入率ということもございます。それらを含めまして、有効な財源を今後も検討しながら、各種事業についても検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号ないし議案第47号、以上4件の決算認定について、議案第48号の利益の処分及び決算認定につきましては、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、佐藤啓史議員、鈴木克己議員、高梨弘人議員、土屋元議員、照川由美子議員、松崎栄二議員、以上6名の議員を指名いたします。

なお、本案につきましては、地方自治法第98条の検査権を付与いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、地方自治法第98条の検査権を付与することに決しました。

請願・陳情の委員会付託

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、請願・陳情の委員会付託であります。今期定例会において受理した請願・陳情は、お手元へ配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（寺尾重雄君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月10日から9月16日までの7日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、9月10日から9月16日までの7日間は休会することに決しました。

9月17日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時09分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第38号～議案第48号の上程・質疑・委員会付託
1. 請願第3号・陳情第1号の委員会付託
1. 休会の件